

平成31年度

島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

平成31年度 村政執行方針

■はじめに

平成31年第1回村議会定例会に当たり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆様や村民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成19年に島牧村長に就任以来、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、時代の変化に対応しつつ、直面する課題を乗り越えながら、強い信念を持ち、全力で村政を担ってまいりました。

島牧村は、自然環境に恵まれた資源豊かな、まだまだこれから発展する可能性のある地域です。

今、国は持続可能な地域社会づくりを地方に求めています。少子高齢化・人口減少の加速、広大な行政区域、都市部から遠く高速交通体系網に恵まれない本村にとっては極めて厳しい条件下にあります。

しかし、北海道新幹線札幌延伸、横断自動車道黒松内・小樽間の完全開通等による高速交通体系網の整備促進は、地域活性化・地域経済活性化のチャンスであり、持続可能な島牧村を支える重要インフラであると考えます。

ニセコ国際リゾートを中心に、大きなインバウンド効果が注目され、本年10月には、倶知安町にてG20観光大臣会合が開催されます。

本村にあっても、これを機に後志管内の町村・関係機関と一体となり、食や観光情報の積極的な発信を行い、地域振興策に取り組んでまいります。

さて、島牧村長として、3期12年となる任期満了を迎えるに当たり、初心を忘れることなく、若い人々が暮らしやすく、ご高齢の方も元気に暮らせる環境づくりや明日を担う子供たちの育成、そして地場産業の振興を図り、地産地消の推進など“豊かな自然と人の温もりを育む村”実現のため、村民皆様の知恵と力の結集による協働の村づくりを基本とし、職員と一丸となって、これからも「ふるさと島牧」発展のため、小さくともキラリと光る村づくりに、なお一層努力してまいり、改めて決意したところであります。

■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「島牧村創生総合戦略」のもと、引き続きふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住み良い“ふるさと島牧”にするため、全力で邁進する覚悟であります。

■主要な施策の推進

次に、平成31年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は25億7,500万円となり、前年度と比較し8億3,300万円、率にして24.4%の減額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し3,000万円減の14億8,000万円を計上し、基金繰り入れは、前年度より590万円減の4億1,460万円を繰り入れすることで当初予算を編成いたしました。

なお、地方交付税につきましては、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

(2) 行政改革・広域行政対策

導入から3年目となる、地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受皿として効率的・効果的に活動できるよう積極的に参加してまいります。

(3) 保健福祉対策

高齢社会の多様化するニーズに対応する福祉施策について効率的なサービスを提供するため、昨年より通所介護（デイサービス）を中心に宿泊サービス（ショートステイ）や訪問介護（訪問サービス）を一体的に提供する小規模多機能型居宅介護施設整備について、昨年から建設工事を進めており、本年4月の完成後、施設運営に携わる指定管理者、社会福祉法人徳美会とともに開設準備作業を行い、6月から供用開始いたします。

また、本年6月以降は、従来デイサービスを行っていた総合福祉医療センターにおいて、高齢者生きがい創造センター（生きがいセンター）で実施していた「生きがい活動支援通所事業」（元気センター）を、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す介護予防・日常生活支援総合事業として実施してまいります。

また、生きがいセンターで実施していた入浴サービスにつきましては、総合福祉医療センターに付属する入浴施設を活用して実施してまいります。

なお、生きがいセンターにつきましては、元気センター及び入浴サービス事業が移転に伴い未利用となるため、今後新たな利用方法等について検討してまいります。

1月末現在における65歳以上の高齢化率は42.0%に達していることから、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう村と地域包括支援センターが協働し、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会及び指定管理者である社会福祉法人徳美会と連携を図りながら、生活福祉サービスを始めとする各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための取り組みを実施してまいります。

また、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会の職員体制を強化するため、継続して専任事務局長に係る人件費を支援してまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と事務分担しながら事業推進に努めており、今後も介護保険事業の運営につきましては、後志広域連合と連携を図りながら業務を実施してまいります。

さらに、平成30年4月より地域包括ケアのベースとなる地域づくり推進のため、生活支援体制整備事業（くらし支え愛事業）を開始し、多様な生活支援サービスの充実や、元気な高齢者が社会で活躍できる地域づくりが求められておりますことから、今後も関係機

関や村民の皆様にご協力いただきながら、検討・協議を重ね進めてまいります。

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、健康管理意識の向上と自主的な健康づくりを支援する必要があります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診を引き続き実施するとともに、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防し、検診結果に基づいた健康相談・健康指導体制の強化に、より一層努めてまいります。

感染症予防のためのワクチン接種を適切に実施し、乳児（6か月）から15歳までの季節性インフルエンザ接種及び子宮がん・乳がんに関する受診の無料化を引き続き行い、負担の軽減を図ってまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要であることから、現体制を維持しながらも地域医療連携を積極的に進めることを念頭に、引き続き関係医療機関等と協議を重ねてまいります。

また、病気の早期発見、早期治療のため、計画的に医療機器を更新しておりますが、本年度は心電計及び歯科光学式う蝕（うしょく）検出装置の更新を行い、村民の健康保持と増進に努めてまいります。

障がい者支援につきましては、以前からのサービスに加え、寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志相談支援センター」に、障がい者の困りごとに関する相談支援業務を委託しておりますが、相談支援体制を強化するため職員人件費に対して支援し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して子供を産み育てられるよう妊産婦の出産に係る通院費等の助成を行う妊産婦安心出産支援事業を実施するとともに、妊婦・乳児健康診査並びに新たに産後健康診査の公費負担、新生児聴覚検査費用の助成の実施など、引き続き妊産婦の負担軽減を図ってまいります。

さらに、食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を継続して助成するとともに、誕生する子供を迎える喜びを村民が分か

ち合ったことを永く記憶に留めることを願い、地元産の木材を活用した記念品（食器・遊具）の贈呈事業を創設いたします。

また、本年度において第2期島牧村子ども・子育て支援計画を策定し、村民のニーズを踏まえた子育て環境の充実を図ってまいります。

保育所につきましては、少子化の進行、共働き世帯の増加などに伴う様々な保育ニーズに対応するために、保育時間延長等に対応した職員配置を検討してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から20年余りを経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況ではありますが、計画的な維持補修や施設更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

（4）衛生対策

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から10年以上経過し、ごみ排出の減量化や分別収集など、村民の皆様のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。

本年度は施設の老朽化に伴う運営経費の増加により、ごみ処分場へ直接搬入する「燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ」の三種類の料金について、4月から現在の5kg当たり40円を70円に改定いたしますが、今後ともごみの分別・排出方法と併せて、村民皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、南部後志衛生施設組合では、ごみ処理施設の老朽化が進んでおり、本年度も引き続き計画的に改修を行ってまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まり、浄化槽を設置される方が年々増加しており、普及率が向上しておりますが、今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

（5）水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、近年、

多くの魚種において漁獲量が減少していることから、漁業資源回復のため、島牧漁協を始め関係機関と連携し、さけ・ます稚魚の放流事業やニシン稚魚の放流事業、種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの種苗生産育成放流事業を推進し、資源の安定、増大に努めながら漁家所得の向上を図るとともに、地域産業活性化支援事業により漁業者等の施設・設備の充実に努めてまいります。

さけの稚魚放流事業につきましては、北海道が策定しております、さけ・ます人工ふ化放流計画に基づき、前年度同様の920万尾を放流予定であります。近年放流効果が見直されてきている稚魚の海中飼育につきましても、平成28年より軽臼漁港内で100万尾、昨年より千走漁港内でも50万尾の稚魚を2週間程度行っており、回帰効果を継続検証してまいります。

なお、賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

また、現在、北海道がスリット化工事を実施しております折川ダムの下流にある村管理の折川頭首工・本目頭首工のスリット化工事は昨年度に完成したことから、本河川への、さけ・ます稚魚放流につきましても、関係機関と協議、検討を図ってまいります。

水産業の生産基盤整備事業といたしまして、継続事業の厚瀬漁港の整備促進を図るほか、厚瀬漁港（歌島地区）、千走漁港（千走地区）・（永豊地区）・（原歌地区）・（栄浜地区）においても機能保全計画により順次整備される予定であります。

低迷する日本海漁業の振興対策といたしまして、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が取り組む新規事業について、国・道等関係機関と連携し、積極的な支援を実施してまいります。

トドによる漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害があることから、トドの駆除等につきましては、継続実施いたしますが、引き続き島牧漁協が事業主体となり国費事業で行われます。

海の密漁監視体制につきましては、監視カメラ9台により監視体制を図っておりますが、小樽地区密漁防止対策協議会が平成28年度に導入いたしました「録画機能付き暗視デジタル双眼鏡」を活用し、関係機関と連携を図り、より一層の密漁監視体制の強化を図ってまいります。

なお、盗難防止設備の活用併せ、引き続き密漁監視告知看板を

設置し、密漁防止の啓発及び意識の普及対策を推進し、密漁防止対策の効果を高め、魚場の秩序維持を図ってまいります。

河川の密漁監視体制につきましては、保護水面 2 河川、資源保護水面 1 河川の巡回強化と折川等さけ・ます遡上河川に対しても、巡回を強化してまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給、設備資金等に係る保証料につきましても、継続して支援するとともに、平成 27 年 10 月に発生しました爆弾低気圧被害による災害口資金借り入れに係る利子補給及び保証料の補助についても引き続き支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、農業者の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地の増加が今後もさらに予想され、これらの未然防止と農用地の利用集積が必要であることから、農業委員会と連携し、引き続き農地流動化対策事業を実施するとともに、国の荒廃農地等利活用促進交付金事業の活用や農地中間管理機構の利用を促進し、耕作放棄地の未然防止と農用地の利用集積を図ってまいります。さらに地域産業活性化支援事業により農業者等の施設・整備の充実に努めてまいります。

また、新規就農者対策について、株式会社島牧農業振興会との連携事業として、新規就農者の体験農場やシェアハウス（共同利用賃貸住宅）など就農環境の整備を行うとともに、新・農業フェア等の新規就農勧誘イベント等に参加するなどして、本村の新規就農者支援事業の PR 活動を行い、昨年度に引き続き、新たな担い手の確保に努めてまいります。

株式会社島牧農業振興会に対し、農業振興支援対策として、事務事業の運営体制を充実させるため、事務職員等の人件費に対する支援を行ってまいりますとともに、軽トラ市の開催等による島牧ふるさと直販事業の継続支援と、島牧米・島牧産アスパラの PR 事業や産地直送による販売促進事業についても支援し、地場農産物の付加価値を増大させ、消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入に対する支援や水田床土購入及びアスパラ苗の購入に対する支援についても継続してまいります。

なお、昨年度設置いたしました精米設備により、島牧米の商品化・販売までを行っていることから、販売促進に対する支援を引き続き行ってまいります。

畜産農家の経営の安定を図るため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいります。

なお、近年増え続けておりますヒグマ・エゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置等による防除対策や狩猟による駆除が有効なことから、電気牧柵設置等による防除対策に対する補助及び狩猟による駆除を引き続き実施し、農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。

昨年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業による、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、地域住民が中心となった民間活動組織（島牧里山の会）が実施する森林保全管理等の取り組みに対し、村負担分である12.5%を支援してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に去年は民家周辺への出没が長期間続いたため、村民の生命・財産を守るために民家の山側に電気牧柵を設置する防除対策を実施いたします。また民家周辺に熊を寄せ付けないための方策等について住民周知等を行うとともに、自主防除対策として電気牧柵購入に係る支援制度を創設いたします。

近年のエゾシカの増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、引き続き駆除を実施してまいります。

なお、従前から懸案となっております鳥獣解体処理施設の整備について引き続き検討してまいります。

(8) 商工業振興・むらづくり対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を

取りまく環境は極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業及び観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場産品PR事業、イベント開催の支援を推進し地域産業活性化支援事業により商工業者等の施設・設備の充実に努めてまいります。また昨年公益社団法人北海道観光振興機構が実施した道内における旅行に伴う宿泊助成事業「ふっこう割事業」が本村にもたらした成果をもとに、本村独自施策として村内旅館・民宿に対する宿泊割引事業を試行実施してまいります。

また、例年実施しておりますプレミアム商品券発行事業を支援し、購買力流失防止と地域の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給について、引き続き実施するとともに、4シーズンを終え地域活性化対策としての新たな展開が期待される狩場山CATAスキーツアー事業の受入体制の環境整備を強化するため旅館・飲食業への支援を引き続き図ってまいります。

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自で実施しておりました雇用創出事業につきましても、雇用期間を延長し、引き続き実施してまいります。

地域おこし協力隊による、村のPR活動の強化、交流事業の推進、商品開発を進め、移住者待機住宅及び新規就業者等支援事業を活用し、移住者の増加を図ってまいります。

地域住民の交通環境を維持するため、日曜日、祝日における乗合バス運休に係る対策として、代替バスを運行し、生活バス路線の運休対策について検討いたします。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の維持管理に努めてまいります。

なお、賀老の滝、滝見遊歩道につきましては、昨年度に、新ルート踏査、対策工法及び財源等の調査検討を終え、本年度は、安全性及び経済性を考えた最適な新ルートについて実施設計を検討し、滝見遊歩道が一日も早く開通するよう取り組んでまいります。

観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏のみならず各方面での観光情報提供の場を活用し、積極的にPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、本年度も村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し、地場特産品の普及促進に努めてまいります。

道南最高峰の狩場山系におけるCATスキーツアー事業につきましては、平成28年2月から開始しておりますが、アメマスタービー同様、冬期間の本村の定着したイベントとして相応の経済効果等が見込まれることなどから、さらなる安全対策に努め、拡大・定着を図ってまいります。

自然保護対策では、大平山・狩場山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を図りながら事業実施を図ることで、より安心・安全な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、橋梁長寿命化修繕計画に沿って、滝の沢橋橋梁補修工事、冷水橋橋梁架替詳細設計を行い、そのほか村道や普通河川の維持を実施してまいります。

また、平成29年度に災害を受けた、折川奥開墾通線の復旧工事を進めてまいります。

(11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、元町団地の建替事業を推進してまいります。平成32年度の元町診療所跡地への1棟4戸建設に向け、31年度は、実施設計、地質調査等を行い、建替事業を推進するとともに、既存住宅の修繕を実施し、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

(12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるように、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めるとともに、寿都高校存続のために通学費助成を継続してまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進に努めてまいります。

以上、文教対策について、方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

(13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、I P告知放送（うしお通信）・I P無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

供用開始以来、11年目となるI P告知放送の安定維持と、きめ細かな情報伝達に努めるとともに、最大のマスメディアであるテレビ放送設備の維持管理に万全を期してまいります。

なお、光ネットワークを有する道内自治体で構成する「情報通信基盤利用に係る研究会」に参画し、世帯保有率70%を超えたスマートフォンを活用した次世代型情報伝達システムの導入を検討してまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットにつきましては、加入者も300件を超え、I C T社会の進化により増加する傾向にあります。

また、N T T光電話サービスにより、電話料金が格安になるなど、そのメリットが村民に浸透しつつあることから、さらなる潜在的な利用者の掘り起こしを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

(14) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として、業務システム等を導入し、事務作業の軽減に努めてまいりましたが、平成29年度から運用開始さ

れた社会保障・税番号制度について、セキュリティの強化に万全を期してまいります。

今後も多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきまして、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかに、かつ迅速に対応してまいります。

また、地域の身近な情報源として、今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安心・安全を提供してまいります。

(15) 防災・交通安全対策

近年は、全国各地で地震、豪雨、土砂崩れ、台風等の自然災害が頻繁に発生し、想像を絶する被害が発生しております。昨年9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」では、道内で初めてとなる震度7を記録し、甚大な被害をもたらしました。その影響で道内全域が停電となる「ブラックアウト」となり、村民皆様には多大な不便と損失が生じたところであり、防災の重要性を再認識しております。

特に厳冬期に発生する停電は生命に関わる事態であり、関係機関に対策強化を強く求めているところですが、村といたしましても、本年度において地域づくり総合交付金事業を活用し、避難所となっている各地区集会施設に発電機等を計画的に整備するなど、防災資機材の拡充に努めてまいります。また、大きな災害は人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は日頃の備えによって減らすことができることから、引き続き関係機関と連携を取りながら、地域防災訓練の促進と地域自主防災組織の育成を図り、災害時における対応に万全を期してまいります。

減災と防災対策を推進するためには、「自助・共助・公助」の三つの力が連携することが必要であることから、今後も自らの身を自分で守ること、そして隣近所が助け合って守る互助の精神が醸成されるよう、災害に対する意識の啓発を推進し、自然災害に備えたより一層の安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を発展・強化してまいります。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、関

係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、交通安全運動を推進してまいります。村民の皆様にはより一層のご協力をお願いいたします。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、6,500万円で前年度当初予算と比較して50万円、率にして0.8%の減となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の大部分を占める後志広域連合の分賦金の減額により154万4千円の減となったこと、また、システム関連経費で105万1千円ほど増額になったことによるものです。

本年度にあっては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、福祉課と連携して保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考とし、被保険者の担税力も考慮し、適正な税率改正と今後の国保財政運営に努めてまいります。

3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、7,730万円で前年度当初予算と比較して、400万円、率にして5.5%の増となっております。

この主な要因につきましては、継続して行っている水道メーター取替工事の事業費増によるもので、本年度は有効期限を迎える泊・原歌地区のメーター185個の取り替えを実施するとともに、簡易水道事業経営戦略に基づき、優先順位の高いところから施設の改修等を行ってまいります。

なお、一般会計より財源不足4,608万8千円を繰り入れることといたしました。今後、経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

4. 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、1,210万円で前年度当初予算と比較して2,040万円、率にして62.8%の減となっております。

この主な要因は、現行のデイサービス事業が今年開設予定の小規模多機能型居宅介護に移行することにより、6月以降にデイサービ

ス事業を廃止するために事業費が減少しているものであり、一般会計から前年度より878万1千円減の970万2千円を繰り入れることにいたしました。

なお、現行デイサービス事業が本年5月末をもって終了することに伴い、本特別会計は本年度をもって廃止する予定であります。

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,350万円で前年度当初予算と比較して50万円、率にして2.1%の減となっております。

本村で保健事業の一環として実施しております特定健診や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費の適正化に努めてまいります。

6. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、1億2,450万円で前年度当初予算と比較して、2,580万円、率にして17.2%の減となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置基数の減によるもので、本年度は、設置予定基数を前年度より7基減の25基で計上しております。

なお、事業開始年度であります平成23年度から30年度までの8年間の設置数は201基で、汚水処理済人口は622名となり（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は、5ポイント増の42%となりました。

また、一般会計より財源不足6,841万5千円を繰り入れることにいたしました。今後、経費の節減を図りながら循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

■ 国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、原歌町から栄浜区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから、平成28年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所を解消を図り、災害発生時における集落の孤立化を解消するよう早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道、黒松内・小樽間のうち着工が凍結され

ている黒松内・倶知安間の整備促進は喫緊の課題であり、早期の凍結解除と事業着手は北海道新幹線の延伸とともに、本村の通年観光化に多大な効果を生み出すものと期待されることから、早期の事業着手を求めてまいります。

道道美川黒松内線は唯一の避難道路でもあることから、冬期間頻繁に発生する吹きだまり等による通行止め解消のため、除雪体制の強化と施設整備について、また、近年の異常気象による河川防災対策についても関係機関に強く要請してまいります。

■ むすび

以上、平成31年度の村政執行に当たり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員2名の新規採用を行うこととしておりますが、これは現行の事務執行状況や今後の定年退職予定者の状況などから、計画的な職員採用により適正な執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。